

## 「漫画村」に関する民事訴訟の判決確定について

株式会社KADOKAWA（本社：東京都千代田区、取締役 代表執行役社長 CEO：夏野剛）が、出版コンテンツの海賊版サイト「漫画村」に関して、株式会社集英社および株式会社小学館と共同で訴訟提起し、2024年4月18日付けで東京地方裁判所が当該サイトの運営に積極的に関与していた者に対して17億3,664万2,277円の損害賠償金の支払を命じた民事訴訟の判決は、2024年7月8日付けの控訴状却下命令により確定しました。

本訴訟に関しては以下もご参照ください。

### ■一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）リリース

[2024年7月30日「漫画村」に関する民事訴訟の判決確定について](#)

[2024年4月18日「漫画村」に関する損害賠償請求事件の判決言渡について | 活動報告 | ACCS](#)

[2022年7月28日「漫画村」運営者に対して、総額19億円の損害賠償を求め提訴 | 活動報告 | ACCS](#)

### ■一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）について

知的財産権が適切に保護される社会の実現のため、法の整備と権利行使（法律・ルール）、著作権の普及・啓発、コピー防止技術など技術的保護手段の普及の3点のバランスが重要と考え、日々さまざまな活動を展開しています。

<https://www2.accsjp.or.jp>

### ■株式会社KADOKAWAについて

出版、アニメ・実写映像、ゲーム、Webサービス、教育・EdTechなどの事業を展開する総合エンターテインメント企業です。世界中から才能を発掘して多彩なIP（Intellectual Property）を創出し、さまざまなメディアで展開。創出したIPをテクノロジーの活用により世界に届ける「グローバル・メディアミックス with Technology」戦略を掲げ、IP価値の最大化を推進しています。

<https://group.kadokawa.co.jp/>

以上